

平成 27 年度に係る業務の実績に関する評価結果

国立大学法人大阪大学

1 全体評価

大阪大学は、法人化時に定めた「大阪大学憲章」において、地域・市民の負託に応えること、学問の自主・自律性の尊重を礎として、創造的・先進的な教育研究を将来にわたって追求していくこと、有為な人材を育成し社会に輩出すること、世界に冠たるリーディング・ユニバーシティであることを目標としている。第2期中期目標期間においては、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示すこと等を目標に定めている。

この目標達成に向け、総長のリーダーシップの下、学内に常設される国際共同研究室「国際ジョイントラボ」の設立に向けた「国際共同研究促進プログラム」において研究者の派遣や招へい等を実施しているほか、大規模オンライン公開講座（MOOC）を配信し世界中から2万5,000名の登録を受けるなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

第2期中期目標期間においては、平成23年12月に「大阪大学未来戦略機構」を設置し、大学に求められる諸課題に柔軟かつ機動的に取り組み、積極的な大学改革を進めることを目指した「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を定め、積極的に取り組んでいる。

平成27年度は、「カリフォルニア大学大阪オフィス」において、両大学の交流を推進させる様々な取組を推進するとともに、「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」を開始しているほか、「国際共同研究促進プログラム」により13件の研究課題について新たに支援を開始するなど、教育研究のグローバル化に取り組んでいる。また、海外の研究大学と共同で「研究大学における学びの調査」を実施し、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育内容や学習到達度に関する分析結果を根拠資料として、現在検討中の新教育課程における授業方法やシラバスの内容について教育改革推進会議等において議論し方針を形成している。

大学の機能強化に向けた取組の状況について

人事・給与システムの弾力化に向けた取組として、国際的に著名な教授相当の研究者、58歳以上の教授、新規採用者等、新たに213名に年俸制を適用している。また、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社（OUVC）を無限責任組合員とするOUVC1号投資事業有限責任組合（OUVC1号ファンド）に対する100億円の出資が文部科学省に認可されたことを受けて投資業務を開始し、OUVC1号ファンドから大学の技術を活用したベンチャー企業に対し投資が実行されている。

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特 筆	順 調	おおむね 順調	やや遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○		
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営				○	
※ 産業競争力強化法の規定による出資等		○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載19事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、会計管理体制の不備があったこと等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 各部署の財務運営を支援する資源配分方法の採用

中長期的財政ビジョンに基づく堅実な大学経営を進めるため、設備更新や研究の進捗状況により予算額が年度間で変動する各部署の財務運営を予算配分方法の工夫により支援する取組として、各部署の中期目標期間の財政見通しに応じて複数年にわたって予算配分調整を行う「予算調整制度」を創設し、平成28年度の予算配分に際して希望のあった部署への予算配分に適用している。

平成27年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

○ 会計管理体制の不備

宿泊施設の会計事務において、同一業務を長年にわたり担当していた職員による非違行為が発生していたことや、自治体からの受託事業費の会計管理において、大学の収入に帰属させるべき公的な資金が大学の会計と異なる銀行口座で管理されていたことについては、法人としての会計管理体制に問題があると認められることから、再発防止に向けて徹底した取組を行うことが求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 公式ウェブサイトの強化による積極的な広報

大学の公式ウェブサイトへの情報掲載の頻度を高めるとともに、最先端の研究成果を集約したポータルサイトResOU (Research at Osaka University) の本格的な運用を始め、最新の研究成果を国内外に積極的に発信した結果、ウェブサイトの利用者数が平成26年度の4,682,078件と比べて約20万件増の4,913,766件、記事としての掲載件数が平成26年度の398件と比べて約30件増の427件となるなどの効果が表れている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②環境管理、③安全管理、④法令遵守、⑤大学支援者等との連携強化

【評定】 中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載19事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成26年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われているが、研究費の不適切な経理があったこと等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 温室効果ガスの排出量削減に向けた積極的な取組

省エネパトロールを実施して省エネルギー対策の徹底や意識向上を図るなど、全学的な省エネルギー活動の取組や ESCO 事業導入の結果、年間では平成 22 年度と比べて 1,985 万 KWh の電力と、約 390 万立方メートルのガス使用量の削減等の成果を上げている。なお、これらの削減量は平成 27 年度の使用電力量の約 10%、ガス使用量の約 75%に相当する。

平成27年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

○ 研究費の不適切な経理

研究費の不正使用防止に向けた取組については、物品調達システムの導入や、教員発注制度における教員の責務についての再教育、教職員及び取引業者に対する意識改革に向けた取組が行われているが、過年度における研究費の不適切な経理が確認されていることから、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 学事暦改革と授業科目ナンバリングの計画策定

教育担当理事・副学長が率いる教育室と教育担当副部局長からなる教育改革推進会議が中心となり、全部局を対象に学事暦変更による教育改善効果の調査を行い、その調査結果を踏まえ、平成29年度から新たな学事暦として4学期制や授業科目ナンバリングを導入し、平成30年度から新カリキュラムを実施するという教育改革ロードマップを策定している。

○ マルチリンガル・エキスパート養成プログラムの開始

外国語学部を擁する総合大学としての強みを生かし、多言語に精通し、かつ専門的な学問の素養を備えた人材の養成を目的として、外国語学部をはじめ文系学部が連携して実施する「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」を開始している。初年度となる平成27年度には、人文学（グローバル・アジア・スタディーズ）、人間科学（共生の生態）、法学・政治学、経済学・経営学の4プログラムに対して応募のあった86名から選抜された32名が履修しており、また、平成28年度からは人文学（グローバル・ユーロ・スタディーズ）を追加することを決定している。

○ 大規模公開オンライン講座（MOOC）による教育研究情報の発信

大規模公開オンライン講座（MOOC）3コースを、世界中にMOOCを提供するプラットフォームであるedXから配信し、合計で2万5,000名以上の受講登録を受けている。

○ 国際共同研究促進プログラム等による国際共同研究の推進

最先端の研究を展開している外国人研究者との共同研究を通じて研究者の研究力を一層高めるため、学内に常設される国際共同研究室「国際ジョイントラボ」の設立に向けた事業として「国際共同研究促進プログラム」を推進している。平成27年度には、20件の継続課題及び13件の新規課題について支援を行った結果、国際共著論文65件の発表、国際シンポジウム46件の開催、海外への193名の研究者派遣、168名の海外研究者の招へいという実績を上げるなど大学の国際化を推進している。

共同利用・共同研究拠点関係

○ 腸内細菌叢の乱れによる治療方法の判断ツールの開発

微生物病研究所では、メタゲノム解析プラットフォームにより、医学系研究科と連携して、外傷性ショック等による重症患者において腸内細菌叢の乱れが起こることを明らかにしている。今後、細菌叢パターンを体系的に分類することで、患者毎に適切な治療方法を判断するためのツールとしての活用が期待されている。

○ COREラボを用いた研究体制の構築

産業科学研究所を含む物質・デバイス領域共同研究拠点では、平成28年度から開始する事業に先駆けた体制整備として、共同研究者に対して研究に適した場所や装置、人材を提供するとともに、長期滞在を可能とすることで、より深化した共同研究が実施できる研究環境として「COREラボ」を各研究所に設置している。

○ 国際連携による共同研究体制の充実

蛋白質研究所では、ラトガース大学（米国）、国立清華大学生命科学院（台湾）と新たに学術交流協定を締結するとともに、国立放射光センター（台湾）との協定に基づいた放射光ビームラインの相互利用を行っている。また、クロス・アポイントメント制度を用いてオーストラリア国立大学（豪州）から常勤教員を採用する等、国際連携体制の充実を図っている。

○ 細胞中での機能発現メカニズムの解明

蛋白質研究所では、これまで未知であった、植物の葉緑体が備えている光合成装置等の特殊蛋白質を正しい場所へ輸送するメカニズムを世界で初めて解明するなどの成果を上げている。

○ 実験ラボの整備による共同研究体制の整備・充実

社会経済研究所では、行動経済学の研究拠点として経済実験とアンケート調査による研究環境を整えている。2つの実験ラボを整備して、労働市場に関する行動経済学的分析に関する経済実験や利他性選好の神経基盤についての脳科学実験等を行い、さらに大規模アンケート調査のデータを整備し共同利用に供するなどの活動を展開している。

○ 実践型グローバル人材の育成

接合科学研究所では、連携拠点ネットワークを活用し、海外企業での研修等の実践教育と言語文化研究科等との連携によるグローバル教育を融合したカップリング・インターンシップを実施することで、大学と産業界をつなぐ実践型グローバル人材の育成を行っている。

○ 他機関との連携による共同利用・共同研究体制の充実

核物理研究センターでは、クロス・アポイントメント制度を用いて、複数の研究者を招へいするとともに、東北大学電子光理学研究センターとの連携により、LEPSとLEPS 2の両専用ビームラインを同時に共同利用・共同研究に供するなど、研究開発機能を強化している。

○ サイバーメディアセンターにおける研究成果による社会貢献

サイバーメディアセンターでは、ウェブサイト対応授業支援システム等の研究成果を用いて、言語文化研究科との共催で、インターネットにより遠隔でも参加可能な市民講座を開催している。特に社会的要請の高い多言語の講座を開催することで、広く市民の参加を促し、社会への貢献に取り組んでいる。

○ テラヘルツ波を用いた半導体デバイス開発の推進

レーザーエネルギー学研究センターでは、企業との共同研究において、レーザー照射によって発生するテラヘルツを観測し可視化するレーザーテラヘルツエミッション顕微鏡（LTEM）を用いて、窒素ガリウムの表面に存在する欠損濃度の変化を可視化することに成功している。本方法はワイドギャップ半導体の新たな評価手法となり、次世代の光デバイス、超高周波デバイス、エネルギーデバイス開発のブレイクスルーをもたらすことが期待されている。

○ 組織整備による研究実施体制の強化

レーザーエネルギー学研究センターでは、大阪大学光科学センター、量子科学技術研究開発機構と連携する仕組みを構築するとともに、国内外の研究機関との国際共同研究や国際協力を積極的に推進するために国際戦略室を設けるなど、研究実施体制を強化している。

附属病院関係

【医学部附属病院】

（教育・研究面）

○ 新規医療技術の推進

臨床応用へ向けたトランスレーショナルリサーチ（基礎研究の成果を臨床に応用して新たな医療技術として確立するための研究）を総合的に推進した結果、新たに8件の医師主導治験を開始し、また、新規トランスレーショナルリサーチとして、2件の先進医療Bの承認を取得して全国最多の先進医療を提供するなど、新規医療技術の創出成果があったほか、心臓血管外科のシーズとして開発を進めてきたハートシートが、企業からの薬事承認申請により、世界初の心臓再生医療製品として承認が得られ保険収載されている。

（診療面）

○ 新設センター等による診療体制の整備

院内の胎児疾患において関連部署が連携して包括的な診断及び治療を可能とする胎児診断治療センターや、難病に関する情報提供、臨床研究の推進、治療法の開発を含む今後の難病対策を発展させるための難病医療推進センターをそれぞれ設置し、診療体制の充実を図ったほか、リハビリテーション科を設置して、幅広い診療の提供及びリハビリテーション医研修を行う体制を整備している。

○ 「オンコロジーセンター棟」の開設による診療機能の充実

平成27年9月にオンコロジーセンター棟を開設し、すべての血液検査・診察・治療を一括して実施し患者の利便性の向上に資するとともに、外来化学療法のための病床を19床から42床に倍増させたほか、新たに「がん患者・家族相談室」や「患者サロン」、「がん登録室」を設置するなど、地域がん診療連携拠点病院としての機能を充実させている。

（運営面）

○ 外国人患者受入体制の整備

国際医療センターを中心に、外国人対応マニュアルの作成等インバウンドの基盤整備を実施するとともに、病院職員への周知・教育を行っており、平成28年2月に外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）を受審した結果、全国の大学病院として2番目、国立大学附属病院として初となる認定を得ている。

【歯学部附属病院】

（教育・研究面）

○ 新たな研修医教育プログラムの施行

平成28年度からの正式採用に向け、地域在住や施設の高齢者に対する歯科医療の実態を体験、実習できるプログラムを加えた研修医教育を試行している。

○ 海外からの学生及び歯科医師の研修等の受入体制構築

国際歯科医療センターを新設し、海外からの歯科学学生及び歯科医師の見学、研修に関する問合せから受入れまでのプロセスをシステム化・効率化したことで、より積極的に海外歯科医師を受け入れる体制を構築している。

（診療面）

○ 診療時間の延長及び外国籍の患者へのサポートによる患者の利便性向上

曜日及び診療科目を限定した診療時間の延長を開始し、患者の利便性を向上させることで、毎週100名以上患者数を増加させている。また、国際歯科医療センターの活動を開始して、外国籍の患者へのサポートを改善し、年間100名を超える来院に対応している。

○ 高度先進歯科医療の実施件数増

近隣の歯科医院との連携を強化して紹介患者の受入れを促進し、高度先進歯科医療のうちインプラント治療の件数を維持しつつ、歯周組織再生及び顕微鏡根管処置の実施数をそれぞれ平均30～50件増加させている。

（運営面）

○ 患者数の増加と学童期の患者に対するアメニティ向上への対応

矯正科において診療室の改修を行い、明るい診療室の環境を創出することで、歯科医療に対して学童期の患者等が抱く恐怖や不安を可及的に取り除く工夫をしているほか、恐怖や不安によって円滑な治療を行えない患者に対して、円滑に治療を行っている他の患者の治療を見学させる模倣学習を行いやすくするため、個々の患者のプライバシーを保ちながら、必要に応じて近くの診療の様子をうかがえるような診療環境を構築するなど、近年の患者数増加への対応と学童期の患者等に対するアメニティの向上を図っている。

産業競争力強化法の規定による出資等（平成24年度補正予算（第1号）関係）

【**評定**】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載事項が「年度計画を十分に実施している」と認められ、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ ファンドにおける投資業務の実施

大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社(OUVC)を無限責任組合員とするOUVC1号投資事業有限責任組合（OUVC1号ファンド）に対する100億円の出資が文部科学省から認可され、これに基づき出資を行った結果、OUVC1号ファンドにおいて投資業務が開始されている。なお、共同研究・事業化委員会で採択した事業化推進型共同研究が、大阪大学の技術を活用したベンチャー企業として起業し、OUVC1号ファンドによる投資が実行されている。